



平成30年3月2日

各 位

会 社 名 シリコンスタジオ株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺田 健彦
(コード：3907、東証マザーズ)
問 合 せ 先 コーポレートサービス本部長
梶谷 眞一郎
(TEL. 03-5488-7070)

第三者割当による新株予約権の発行延期に関するお知らせ

当社は、平成30年3月2日開催の取締役会において、平成30年2月16日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当による新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、実施時期を延期することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 延期の理由

当社は、本新株予約権発行に際し、平成30年2月16日付で有価証券届出書（以下「本有価証券届出書」といいます。）を参照方式にて関東財務局へ提出いたしておりましたが、平成30年3月1日、訂正有価証券報告書を関東財務局へ提出いたしたことにより、本有価証券届出書の訂正届出書を提出する義務が発生いたしました。かかる訂正届出書の提出義務の発生に伴い、当初想定されていた払込期日（平成30年3月5日）までに本有価証券届出書の効力を発生させられないこととなりましたので、本新株予約権の発行時期を延期するものであります。

2. 今後の見通し

平成30年3月5日付で、本有価証券届出書を取り下げる予定です。当社は、本新株予約権の割当予定先と本新株予約権の発行時期について協議の上、可能な限り早期（本年3月中を目途）に関東財務局に対して再度有価証券届出書を提出し、本新株予約権の発行を目指してまいります。

3. 調達する資金の支出予定時期について

調達する資金の支出予定時期について、平成30年3月～平成33年2月として発表しておりましたが、上述のとおり、新株予約権の発行を延期することとなりましたので、これより遅くなる可能性があります。ただし、当社の資金繰りに特段の影響はありません。

以 上